

くっちゃん

広報
11月号
2025 No. 1162



広報くっちゃん
アンケート
こちらから
回答できます



特集 令和6年度 決算報告書
人事行政の運営などの状況



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



一表紙の写真についてー

表紙は、9月6日に行われた俱知安めぐみ幼稚園の運動会の様子。徒競走で楽しみながらも一生懸命に頑張った子どもたちは笑顔で輝いていました。各幼稚園の運動会の様子は、10ページに掲載しています。



長年のラジオ体操取り組みに表彰

9月18日、平成3年より活動を継続した石田正三氏が、株式会社かんぽ生命保険のラジオ体操優良団体等地方表彰を受賞し、俱知安町ラジオ体操連盟の宮崎会長より伝達を受けました。



自分のペースで体力づくり

9月28日、町民の体力づくりを目的にリバーパークマラソン記録会が開催され、参加した約160名がそれぞれが決めた目標に向かって走りました。



新たな持ち主を見つけてリサイクル

10月5日、役場展望テラスで俱知安消費者協会主催の「秋のリサイクル市」が行われ、訪れた方は、出品された冬用の上着や手作り製品などを思い思いに手に取りました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



俱知安へようこそ！観光列車をお出迎え

JR 俱知安駅の若手職員を中心に、9月から10月にかけて町内の幼稚園や高校などと連携し、観光列車で町に訪れた方をもてなしました。

(写真は9月23日撮影、俱知安高校車内販売)



チャレンジを続ける大切さを学ぶ

9月29日、俱知安ロータリークラブの主催で、ヨットで世界一周を成し遂げている白石康次郎氏による講演会が俱知安中学校で行われ、生徒をはじめ多くの町民が、話に耳を傾けました。



絵本館でハッピーハロウィーン

10月18日、絵本館のハロウィーンイベントで、子どもたちは壁飾りの工作や読み聞かせを楽しみました。多言語絵本読み聞かせは、英語やフランス語などで実施されました。

令和6年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和6年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計と特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の令和6年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和7年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	145 億 8,013 万円	141 億 4,070 万円	485 万円	4 億 3,458 万円
特 別 会 計	8 億 925 万円	7 億 5,674 万円	—	5,251 万円
国民健康保険	5 億 7,408 万円	5 億 3,099 万円	—	4,309 万円
後期高齢者医療	2 億 1,380 万円	2 億 1,373 万円	—	7 万円
介護保険サービス	559 万円	559 万円	—	0 万円
地方卸売市場	1,578 万円	643 万円	—	935 万円
全 会 計	153 億 8,938 万円	148 億 9,744 万円	485 万円	4 億 8,709 万円

◇水道事業会計 決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	実 質 収 支 (A - B)	収 支 の 説 明
資 本 的	20 億 9,179 万円	20 億 9,180 万円	▲ 1 万円	施設の建設・改良のための費用
収 益 的	3 億 8,764 万円	3 億 1,194 万円	7,570 万円	水道水を各家庭に送るための費用

◇下水道事業会計 決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	実 質 収 支 (A - B)	収 支 の 説 明
資 本 的	5 億 7,343 万円	5 億 7,343 万円	0 万円	施設の建設・改良のための費用
収 益 的	6 億 4,848 万円	5 億 7,927 万円	6,921 万円	下水道使用料・汚水処理費用など

主 な 事 業

令和6年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 9,107 万円
放課後児童クラブ運営事業	4,326 万円
第3期俱知安町子どもプラン、 子どもの未来応援事業計画策定事業	589 万円

●誰もが長く働き続けられるまちにする

農業振興事業補助	2,859 万円
商店街活性化事業	1,600 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

町営プール絵本館複合拠点施設整備事業	2 億 914 万円 A
--------------------	---------------------

●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

俱知安町ゼロカーボン戦略策定業務事業	915 万円
--------------------	--------

●住みたくなる都市（まち）にする

街路灯 LED 化事業	1 億 3,422 万円
道路改良工事	1 億 644 万円

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

北海道新幹線推進事業	1 億 5,500 万円
------------	--------------

●交流エリアとしての質を高める

なだれ・山岳事故防止対策事業	380 万円
ニセコひらふ安全センター運営事業	205 万円

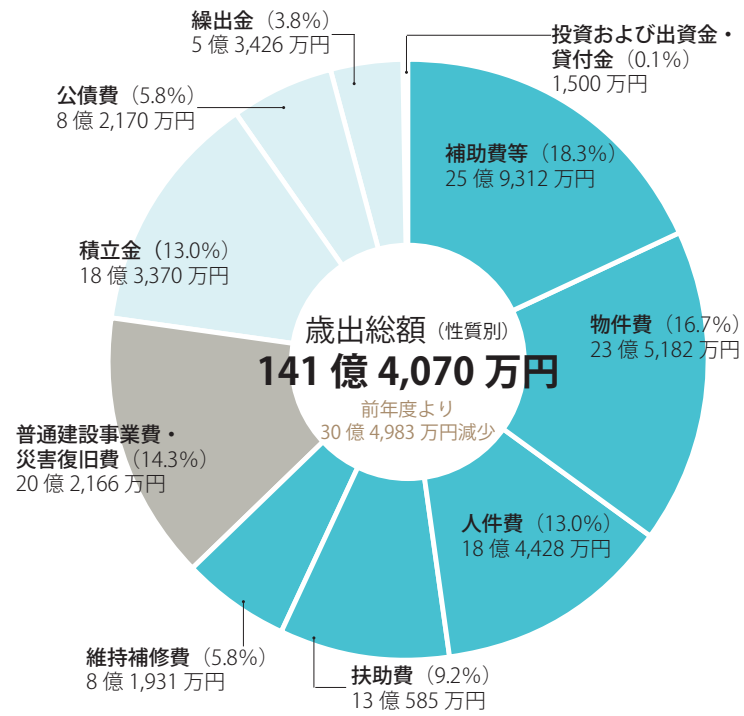
●交流タウンとしての魅力を高める

ニセコエリア観光客受入体制整備事業	723 万円
町民向けタクシー確保事業	289 万円 B

●交流タウンとして多文化共生を実現する

くっちゃんにほんごサロン実施事業	531 万円 C
------------------	-----------------





※円グラフの（ ）内の数字は構成比

消費的経費 89 億 1,438 万円

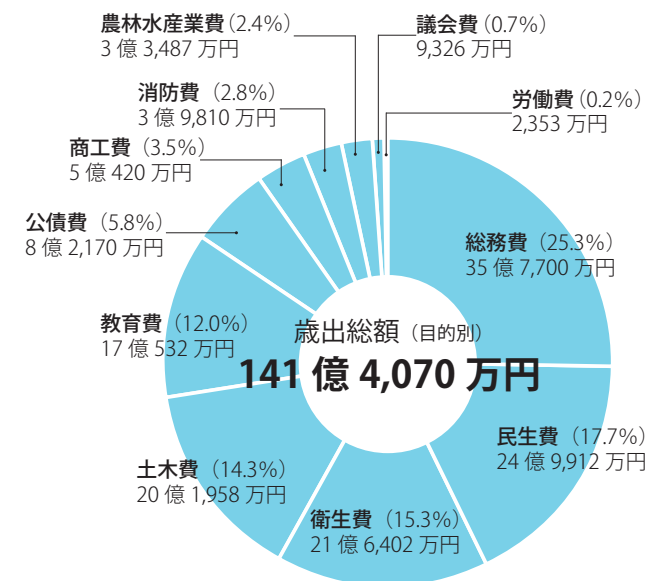
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 20 億 2,166 万円

支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 32 億 466 万円

消費的経費、投資的経費にあたらな経費



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

一般会計の

歳 出

物価高騰の影響受けながらも
事業費は前年度とほぼ横ばいに

歳出総額は前年度に比べ約 17.7%、30 億 4,983 万円の減少となりました。

消費的経費は、6 億 7,110 万円の増加となりました。内訳としては、人事院勧告により人件費が 1 億 3,600 万円の増加、山田地区上水道整備事業を行う水道事業会計の補助費等が 6 億 2,800 万円の増加、人件費や物価高騰の影響により除排雪経費等の維持補修経費が 1 億 2,800 万円の増加となりました。

投資的経費は、北海道新幹線建設費負担事業、倶知安厚生病院第 2 期整備費用負担事業、南 6 条団地建替事業、街路灯 LED 化工事等を実施し、事業費は前年度とほぼ横ばいとなっています。

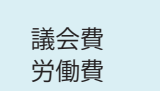
また、積立金では財政健全化基金、ふるさと応援基金などに積立てを行いました。大型の土地売却収入を積立てた前年度と比べ、全体で 34 億 7,300 万円の減となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

町民一人当たりに使われたお金

91 万 3,837 円

(前年度より 19 万 7,956 円減少)

総務費		
		
231,162 円		
民生費	衛生費	土木費
		
161,504 円	139,849 円	130,514 円
教育費	公債費	商工費
		
110,206 円	53,102 円	32,584 円
消防費	農林水産業費	その他
		
25,727 円	21,641 円	7,548 円

※令和 7 年 3 月末現在の人口 1 万 5,474 人から算出

一般会計の

歳 入

町民税と宿泊税は増加傾向
地方交付税が 2 億 2,550 万円減少

歳入総額は前年度と比べ約 17.3%、30 億 4,744 万円の減少となりました。

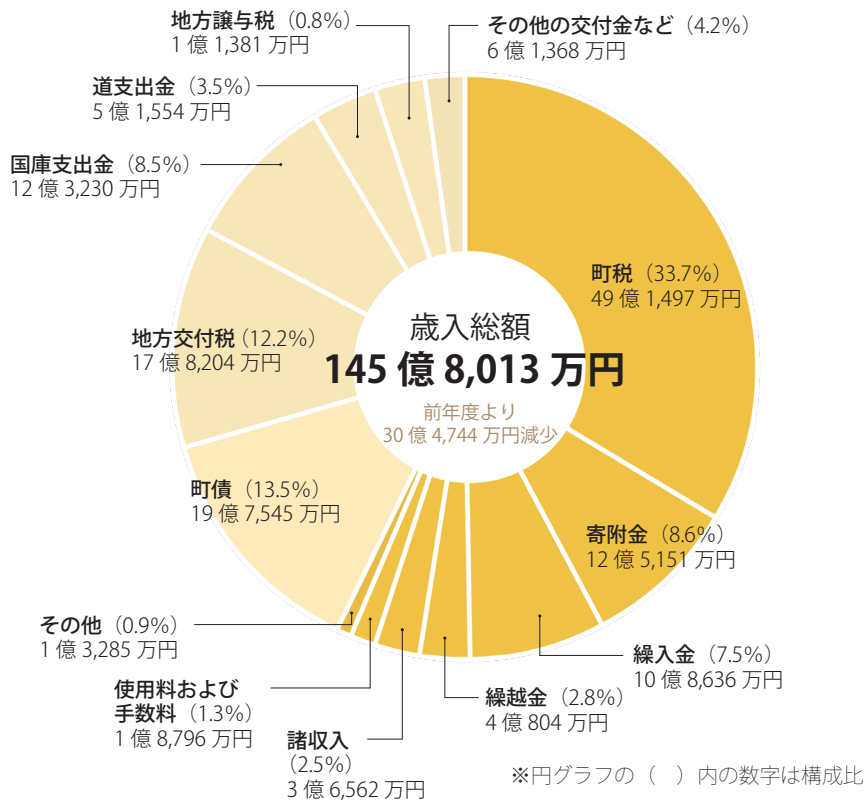
土地売却収入による財産収入が 36 億 1,770 万円の減少となったほか、大きな割合を占める地方交付税が、町税の伸びと反比例する形で、2 億 2,550 万円減少しています。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金等の収入より 2 億 100 万円増加しました。

歳入の主要な柱となる町税は、昨年度から引き続き町民税と宿泊税が増加傾向にあります。さらに、固定資産税においても堅調な伸びをみせていることから、6 億 8,400 万円の増加となりました。

また、町税・国保税ともに、安定的な高い収納率となっています。

引き続き、限られた財源を有効に配分し、健全な財政運営を進めていきます。

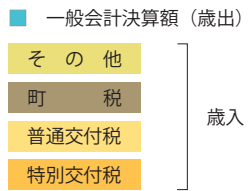


※円グラフの（ ）内の数字は構成比

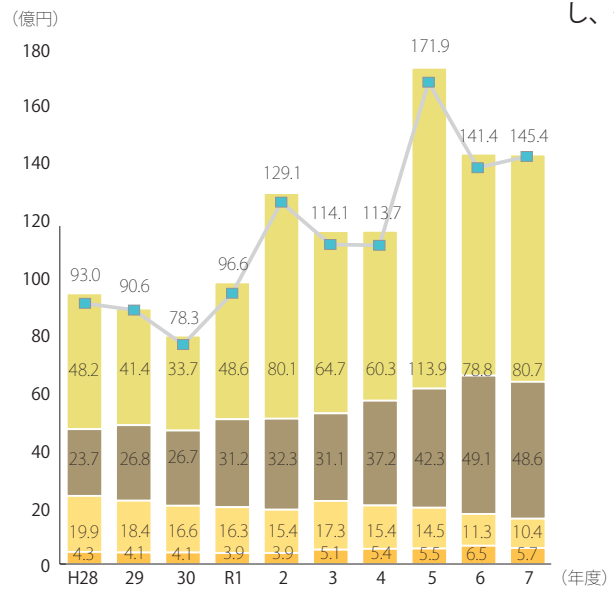
自主財源 = 町が自主的に徴収する財源

依存財源 = 国や道から交付される財源

◇一般会計決算額と地方交付税の推移



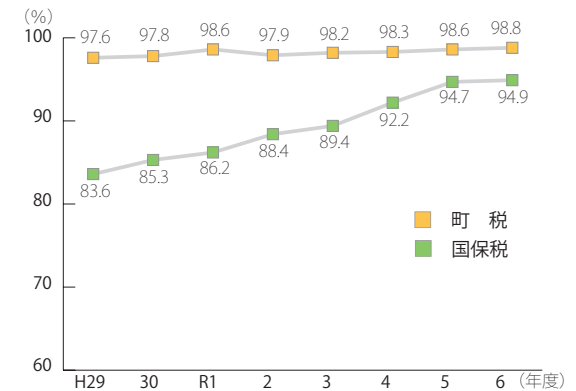
※ H28 ～ R6 年度は決算額
R7 年度は当初予算額



◇町税の内訳

令和 6 年度	決 算 額	構成比	対前年度増減
固定資産税	24 億 5,663 万円	50.0%	2 億 2,804 万円
町 民 税	14 億 7,858 万円	30.1%	3 億 991 万円
宿 泊 税	5 億 6,822 万円	11.6%	1 億 2,463 万円
町たばこ税	2 億 357 万円	4.1%	701 万円
都市計画税	1 億 458 万円	2.1%	471 万円
入 湯 税	5,482 万円	1.1%	713 万円
軽自動車税	4,857 万円	1.0%	170 万円
合 計	49 億 1,497 万円	—	6 億 8,313 万円

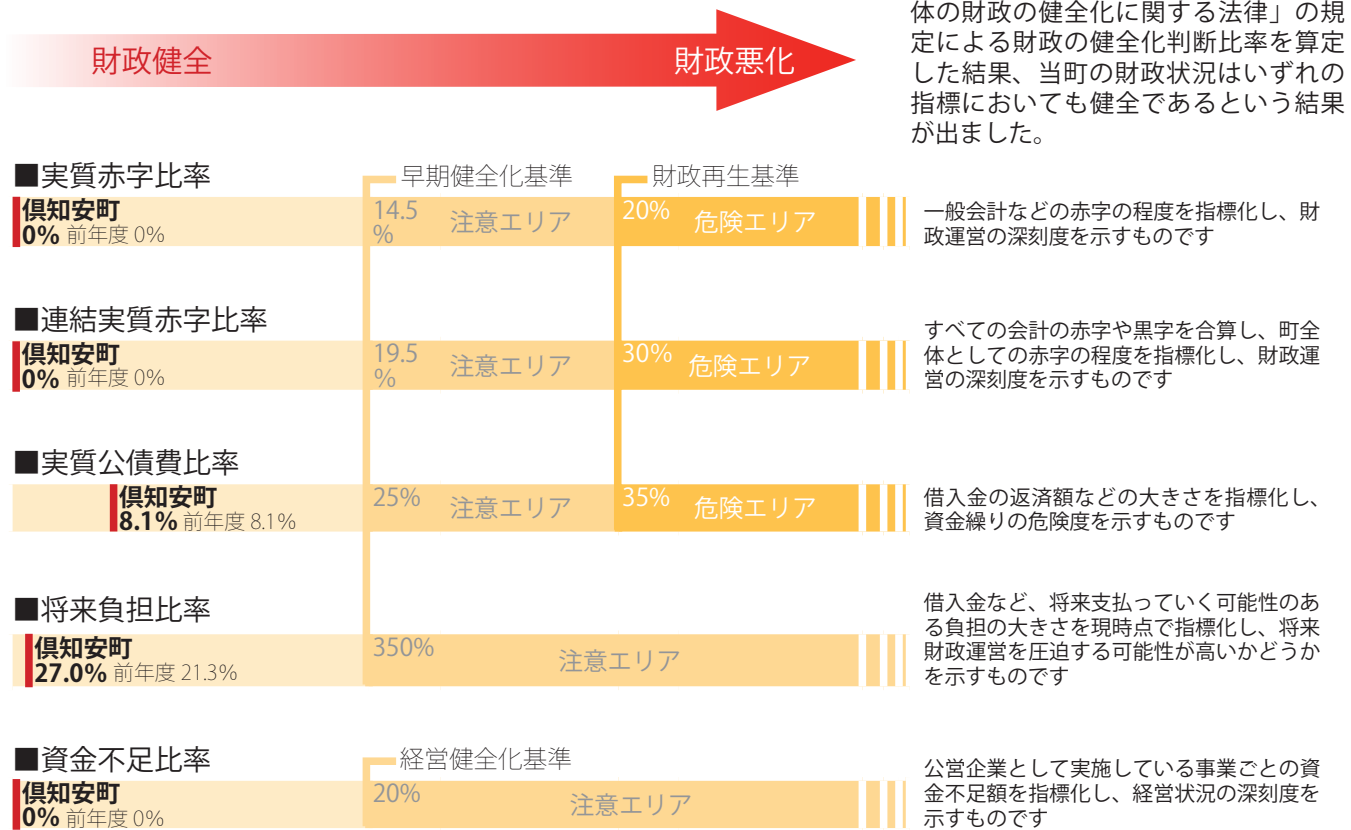
◇町税と国保税の収納率の推移



データから見る

財政

令和 6 年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



令和 7 年度予算執行状況

◇ 予算執行状況 (上半期 4 － 9 月)

会 計 名			予 算 額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B / A	支出済額 (C)	執行率 C / A
一 般 会 計			145 億 3,900 万円	54 億 4,604 万円	37.5%	46 億 4,323 万円	31.9%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		5 億 7,824 万円	2 億 6,968 万円	46.6%	3 億 1,262 万円	54.1%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		2 億 875 万円	1 億 2,191 万円	58.4%	7,796 万円	37.3%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		704 万円	205 万円	29.1%	165 万円	23.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		1,130 万円	1,193 万円	105.6%	145 万円	12.8%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	16 億 4,098 万円	2 億 6,645 万円	16.2%	―――	――
		支 出	18 億 4,226 万円	―――	――	3,829 万円	2.1%
	収 益 的	収 入	5 億 4,379 万円	2 億 280 万円	37.3%	―――	――
		支 出	4 億 8,027 万円	―――	――	8,057 万円	16.8%
下 水 道 事 業	資 本 的	収 入	6 億 3,270 万円	1,059 万円	1.7%	―――	――
		支 出	8 億 3,207 万円	―――	――	1 億 5,001 万円	18.0%
	収 益 的	収 入	7 億 4,257 万円	1 億 9,855 万円	26.7%	―――	――
		支 出	6 億 9,518 万円	―――	――	9,534 万円	13.7%

◇ 令和 6 年度からの繰越事業執行状況 (上半期 4 － 9 月)

会 計 名	繰越予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B / A	支出済額 (C)	執行率 C / A
一 般 会 計	3 億 6,537 万円	485 万円	1.3%	1 億 1,262 万円	30.8%

土地 1,683 万 6,818㎡

建物 12 万 6,188㎡

公用・公共用地 23%
山林・原野など 77%

庁舎・公営住宅など 169 棟

(対前年度 6 万 9,206㎡増)

(対前年度 1,789㎡減)

基金 (貯金)

77 億 7,480 万円

(対前年度 7 億 5,652 万円増)

◇ 町債 (借金) 残高の内訳

	令和 6 年度末残高	対前年度増減
衛生	25 億 280 万円	11 億 1,870 万円
臨時財政対策費	24 億 6,845 万円	▲ 2 億 5,765 万円
公共下水道	22 億 1,977 万円	▲ 1 億 5,618 万円
上水道	20 億 7,265 万円	7 億 8,858 万円
道路・公園	12 億 9,172 万円	1 億 1,634 万円
児童福祉施設	8 億 1,479 万円	▲ 6,733 万円
公営住宅	8 億 710 万円	▲ 7,212 万円
小中学校	6 億 5,919 万円	3 億 3,465 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	6 億 961 万円	▲ 5,853 万円
農業・林業	1 億 6,831 万円	66 万円
その他	35 億 4,323 万円	9,411 万円
計	171 億 5,762 万円	18 億 4,123 万円

町民一人当たりの

貯金 50 万 2,443 円

借金 110 万 8,803 円

※令和 7 年 3 月末現在の 1 万 5,474 人から算出

これまでいただいた寄附金のうち 5 億 2,800 万円を令和 6 年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事 業 名	金 額
・俱知安厚生病院第 2 期整備費負担事業	1 億 2,800 万円 A
・子育て支援体制の充実に関する事業	1 億 円
・子どもの教育の充実に関する事業	5,000 万円 B
・環境・景観保全に関する事業	4,000 万円
・「スキーの町」振興に関する事業	3,100 万円
・じゃがりん号運行事業	2,300 万円
・国際観光リゾート地創出に関する事業 (観光協会補助金、ニセコ観光圏負担金は除く)	1,800 万円
・プール絵本館複合拠点施設関連事業	1,800 万円
・教育支援事業 (教育支援事業、不登校支援)	1,800 万円
・スキーの町スノーリゾート利用事業補助金	1,600 万円
・安心して暮らせる福祉環境づくりに関する事業	1,500 万円
・高齢者・障がい者世帯訪問除雪業務委託事業	900 万円
・サンモリッツ姉妹都市提携 60 周年記念事業	700 万円 C
・	・
合計 5 億 2,800 万円	

貯金

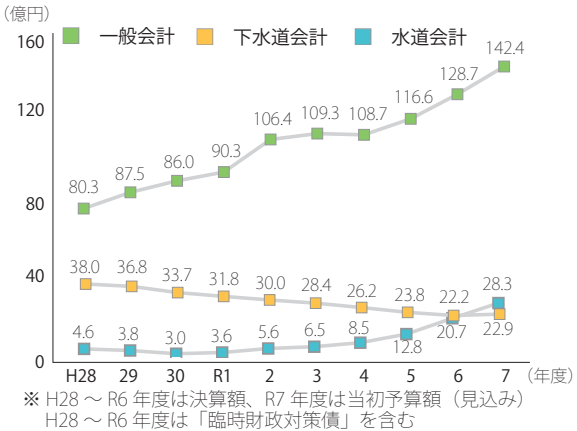
と

借金

基金 (貯金) では、各種事業にふるさと応援基金、宿泊税基金などを活用したほか、公共施設整備基金に 2 億 500 万円、財政健全化基金に 4 億 1,700 万円、ふるさと応援基金に 5 億 4,200 万円、宿泊税基金に 5 億 6,800 万円を積み立てました。

町債 (借金) とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、昨年度は山田地区水道拡張事業費負担事業に 7 億 2,000 万円、町営プール等整備事業費負担事業に 1 億 4,420 万円、俱知安厚生病院第 2 期整備費負担事業、小中学校空調設備整備事業、北海道新幹線建設費負担金事業などの財源として借り入れを行いました (新規借り入れは 19 億 7,550 万円)。また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇ 町債 (借金) 残高の推移



ふるさと応援

寄附金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 20 年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	27,093 件	5 億 4,149 万円
教育振興基金	2,888 件	5,315 万円
	29,981 件	5 億 9,464 万円



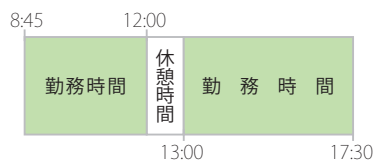
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和6年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間

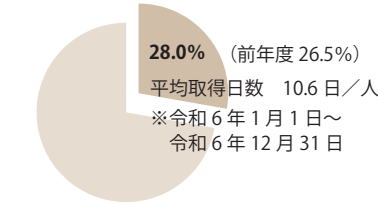
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、年末年始を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	4人	心身の故障

懲戒処分

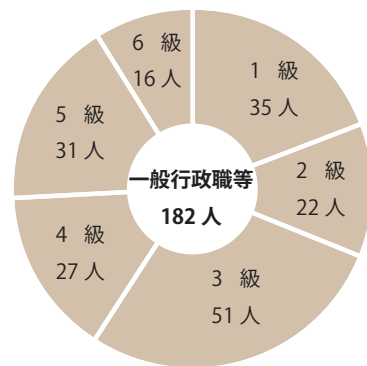
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	自営営利を目的とする私企業を営む	報酬を得る事業・事務	許可件数
営利企業等従事許可	0件	0件	1件	

◇級別職員数（一般行政職等、令和6年4月1日現在）

- 1級 定型的な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉厚生

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	2億 300万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	48万円

○健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	109人	99.1%
ミニドック健診	77人	100.0%

公費負担額＝332万円（令和6年度実績）



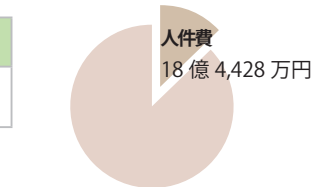
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」は町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

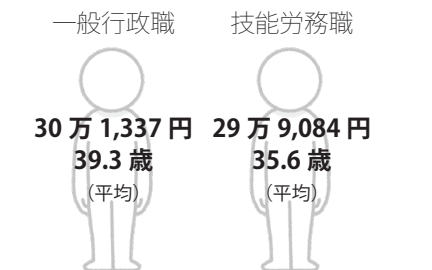
歳出総額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
141億4,070万円	18億4,428万円 (共済費負担など含む)	+1億3,576万円 (7.95%増)	13.0%

※令和6年度決算額、特別職を含む

歳出総額141億4,070万円のうち



◇給料・年齢（令和6年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒19万6,200円、高校卒16万6,600円としており2年後の給料はそれぞれ20万6,600円、17万4,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で26万1,100円、経験25年で38万200円、経験30年で39万2,667円とし、高校卒の給料は経験10年で22万5,600円、経験30年で38万2,100円としています。（令和6年4月1日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期：2.25月 12月期：2.25月 役職加算15%	6月期：2.10月 12月期：2.30月 役職加算15%				

◇手当制度

	内 容	支給額		内 容	支給額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 6,500円 ・子：月額 10,000円／1人 ・その他：月額 6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,432万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり）：月額29,400円 ・世帯主（扶養親族なし）：月額16,200円 ・非世帯主：月額11,500円	1,755万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,156万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・課長職：月額49,600円 ・主幹職：月額37,000円	2,218万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	4,950万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	47万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×1.35		特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつばら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：月額500円 ・感染症防疫業務手当：月額500円 ・野犬捕獲業務手当：月額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：月額1,000円 ・家畜防疫業務手当：月額500円 ・徴収手当（水道料金など）：月額500円 ・停水処分手当：月額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	21万円
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25		通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	112万円
期 末	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.225カ月分 ・12月期：基礎額×1.275カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億4,896万円			
勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.025カ月分 ・12月期：基礎額×1.075カ月分	1億1,441万円			



受け付けは 11 月から順次開始 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 8 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園入園要件

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障害がある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待や DV の恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 4 日(火)～ 28 日(金)

※継続入所申込は 11 月 4 日(火)～ 14 日(金)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／役場こども支援係
および各認定こども園で配布中

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 - 6116

新規・転所入所申込（こども未来課こども支援係で受付）

対象年齢 (令和 8 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 俱知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 俱知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【新規】令和 8 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込（各利用施設で受付）

対象年齢 (令和 8 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 俱知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳	認定こども園 俱知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）※令和 8 年 4 月入園

■入園願書配布／各園で配布中

■願書受付／ 11 月 5 日(水) 14 時から各園にて

☎認定こども園 俱知安幼稚園 ☎ 22 - 1354

☎認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22 - 1733

☎認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22 - 1276



明るく楽しく頑張った！
幼稚園の運動会

9 月、町内各幼稚園で運動会が行われました。
当日、子どもたちは家族の声援を受けながら、笑顔でリレーや玉入れなどを頑張りました。

9 月 6 日(土) 俱知安めぐみ幼稚園
13 日(土) 俱知安藤幼稚園
20 日(土) 俱知安幼稚園

新プール絵本館 複合拠点施設 インフォメーション

今月から、令和 9 年 8 月オープンを予定している「(仮称)プール絵本館複合拠点施設」の情報を随時お知らせしていきます。

9 月 17 日(水)、文字町長をはじめ、作井議長や工事関係者らが工事の安全を願い、祈願祭が執り行われました。

建設現場では 10 月中旬まで、くい打ち工事が行われ、現在は建物の基礎工事が進められています。

☎社会教育課施設設計画係 ☎ 22 - 0230



建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を 冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口（ドレン）に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。

落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょう。



☎まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎ 56 - 8012

建設課豪雪対策室 ☎ 56 - 8011

住民環境課生活安全係 ☎ 56 - 8005

今年度も俱知安農業高校と北陽小学校 4 年生による「じゃがいも交流」が行われました。交流は年 4 回の実施で、春に農高生からじゃがいものことを教えてもらった児童は、俱知安農業高校内の交流農場に種いもを植え、7 月には成長観察を行うなど、町の特産品であるじゃがいもについて学んできました。

9 月 16 日(火)には、4 回目の交流が行われ、児童は農高生に収穫のサポートしてもらい、自分たちが植えたじゃがいも収穫をしました。収穫量は 200 ㎏を超え、その一部は、北陽小学校で児童がメニューを考えて調理をする予定です。



秋を感じて楽しむ
コロコロアート

10 月 11 日(土)、秋に見られる木の葉や実の観察を行い、アートに慣れ親しんでもらうことを目的に、小川原脩記念美術館と俱知安風土館のコラボイベント「どんぐりでコロコロアート」が行われました。肌寒くも天候に恵まれたこの日は、参加した 9 名で美術館と風土館の前庭をゆったりと散策しながら、落ちていくどんぐりやトチの実などを拾い集めました。

参加者は、絵の具と一緒に画用紙が敷かれた箱の中で拾った木の実を転がしました。転がった木の实が作り出す模様で、それぞれのすてきな作品が完成しました。



暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、令和 7（2025）年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときまたは、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で令和 7(2025)年中の所得が 58 万円（給与のみの場合 123 万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が 133 万円以下（給与のみの場合 201 万 6 千円未満）であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が 1 千万円（給与のみの場合 1,195 万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの保険料控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これからの時期は、年末調整に向けて控除証明書などが送付されてきますので紛失にはご注意ください。

☎ 税務課住民税係 ☎ 56－8003

募集

会計年度任用職員募集

公園・流雪溝管理員 1 名

■応募資格／普通自動車免許保有者（A T 限定不可）、刈払機取扱作業
者安全衛生教育受講済者尚可

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／11 月〓3 月は流雪溝の維持管理（巡視・閉塞対応・除雪など）、4 月〓10 月は公園施設の維持管理（巡視・草刈り・施設設置・軽微修繕など）
■勤務時間／8 時 45 分〓17 時 30 分のうち 6 時間 15 分

■勤務場所／町建設課

■賃金・待遇／月額 14〓18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ 園建設課公園施設係 ☎ 56―8011
交通指導員 1 名

■応募資格／普通自動車免許保持者
■任用期間／令和 8 年 4 月 1 日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／横断歩道および交差点で安全な通行指導や誘導、交通安全教室など交通安全業務

■勤務時間／平日 7 時 30 分〓9 時 30 分と 13 時〓15 時（1 日 3 時間勤務）
※学校行事により土曜・日曜・祝日出勤の場合有

■勤務場所／通学路（俱知安高校・旧神保商店・北陽小学校前）など

■賃金・待遇／月額 7〓9 万円程度
■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
☎ 住民環境課生活安全係

☎ 56―8005
児童厚生員 1 名

■応募資格／子どもが好きで、保育士または教員免許有資格者、児童
関連業務に 2 年以上従事した方

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／遊びを通じた生活指導
■勤務時間／平日 10 時〓17 時 30 分のうち 6 時間程度

■勤務場所／南児童館

■賃金・待遇／月額 15〓18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

☎ 子どもの未来課子ども支援係
☎ 55―6116

児童支援員 4 名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童
関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日〓翌年 月 日
■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日 11 時〓18 時または 13 時〓18 時、土曜・長期休暇期間 8 時〓18 時の間で 6 時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額 15〓18 万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

☎ 子どもの未来課子ども支援係
☎ 55―6116

保育補助職員 若干名

■応募資格／町内居住者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8 時〓18 時の間で 6 時間のシフト制（月 1〓2 回土曜出勤有）、日曜・祝日休み
※土曜出勤は、要相談可

■勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給 1010〓1274 円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ ぬくくっちゃん保育所ぬくぬく
☎ 55―8080

自衛官募集

一般曹候補生（第 3 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／受付中〓11 月 21 日（金）

■一次試験日／11 月 29 日（土）〓12 月 4 日（木）のいずれか 1 日

■二次試験日／令和 8 年 1 月 6 日（火）〓13 日（火）のいずれか 1 日

自衛官候補生（第 4 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／受付中〓11 月 7 日（金）

■試験日／11 月 16 日（火）、17 日（火）のいずれか

自衛官候補生（第 5 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／11 月 10 日（月）〓12 月 5 日（金）

■試験日／12 月 12 日（金）、13 日（土）のい

いずれか

自衛官候補生（第 6 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／11 月 10 日（月）〓令和 8 年 1 月 13 日（火）

■試験日／令和 8 年 1 月 18 日（火）、19 日（火）のいずれか

高等工科学校生徒（推薦）

■受験資格／令和 8 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 17 歳未満の男子（学校長が推薦できる者）

■受付期間／受付中〓11 月 28 日（金）
■一次試験日／令和 8 年 1 月 10 日（土）〓12 日（月）のいずれか 1 日

高等工科学校生徒（一般）

■受験資格／令和 8 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 17 歳未満の男子
■受付期間／受付中〓令和 8 年 1 月 15 日（木）

■一次試験日／令和 8 年 1 月 24 日（土）

■二次試験日／令和 8 年 2 月 14 日（土）
☎ 園俱知安地域事務所 ☎ 23―3540

（自衛官募集相談員）古谷和之、清水礼子、油谷賢次、名畑由美、前田義江、北原玲子、作井繁樹

道営住宅入居者募集

■抽選日時／11 月 25 日（火）10 時〓

■抽選会場／文化福祉センター

一般世帯向け（家族向け）

・えで富士団地（南 4 東 6）

3 L D K 2 戸 2 階 駐車場有料

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2 D K 1 戸 3 階 駐車場有料

■申込／文化福祉センター、11 月 20 日（木）〓22 日（土）9 時〓18 時
※ 22 日（土）は 17 時まで

■入居予定日／令和 8 年 1 月上旬

※申込や入居に関する詳細は問合せ

☎ 園道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス（株）☎ 0134―34―1373

町営住宅入居者募集

高齢者世帯向け（60 歳以上向け）

・むつみ団地（南 8 西 2）

2 D K 1 戸（1 号棟 2 階）

※告知事項有

■募集期間／11 月 4 日（火）〓17 日（月）
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
☎ 園建設課住宅係 ☎ 56―8009

周知

今年もリフト券のくっちゃんローカル優待

「ニセコ東急グラン・ヒラフ」と「ニセコ HANAZONO リゾート」両スキーリゾートでは、地域密着のリゾートづくりの一環として、町民向けにリフト券の「くっちゃんローカル優待」を実施します。

■町民販売価格／

シーズン券	
（定価）	173,000 円
（割引価格）	86,500 円
1 日券	
（定価）	11,000 円
（割引価格）	3,000 円

■販売開始時期／11 月上旬（予定）
購入には、マイナンバーカードを活用した町民優待サービス「Kuchan ID＋」から

インターネット上の専用  ショップにアクセスする必要があります

ます。

☎ 園ニセコ東急グラン・ヒラフ
☎ 22―0109

ニセコ HANAZONO リゾート

☎ 21―6688

「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について

道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるように、全国に先駆けて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。

条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合、契約締結の 3 カ月前までに届出が必要です。

☎ 園北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係

☎ 011―204―5178
☎ 56―8008

倶知安町住民環境課環境対策室

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社の施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅 3 戸以上（会社、ホテル、コンドミニアムなどを除く）で行う延長 30 ㍎以上の車両通行可能な道路の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長 30 ㍎以上の車両通行可能な道路の除排雪

① 65歳以上の高齢者世帯

② 身心障害や疾病などの世帯

■ 補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■ 申請手続／建設課備え付けの申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出

■ 申請期限／12月1日(月)必着

電子申請も可。詳しくは町HPをご覧ください。

※会社、ホテル、コンド

ミニムなどを含んだ申請は、受益戸数には含まれませんのでご注意ください

■ 建設課管理係 ☎ 56—8011

「はたちのへい」

■ 日時／令和8年1月11日(日)14時～(受付13時)

■ 場所／文化福祉センター

■ 対象者／平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方※民法改正により成人年齢が18歳に引き下げになりましたが、今後も引き続き20歳を迎える方を対象として実施します

■ 案内／対象者には12月上旬に案内を送付予定

現在、就学・就職などで町内に住民票がない場合でも出席できます。下記の二次元コードから案内状の送付先の登録をお願いします。

※案内状が無くても参加可能ですが出席者の把握や準備の都合上、できる限り登録をお願いします。詳細は町HPをご確認ください。

■ 町教育委員会社会教育課

☎ 22—4151

第23回全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8名

が「一日議員」となって、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行います。

■ 日時／11月29日(日)9時30分～

■ 場所／役場3階議場

町教育委員会社会教育課

☎ 22—4151

介護に関する入門的研修を開催

介護の基本的な知識や技術が学べる「介護に関心がある方のための入門的研修」を開催します。介護未経験の方や介護の仕事に興味のある方の受講を募集しています。ぜひご参加ください。

■ 日時／12月6日(日)9時20分～9日(火)12時35分(4日間)

※初日の基礎講座のみの受講も可

■ 場所／保健福祉会館

■ 定員／30名(参加無料)

■ 申込／問い合わせ先へ

連絡もしくは下の二次元コードからHPで申込

■ 申込期日／11月26日(火)

町北海道社会福祉協議会福祉人材部研修課 ☎ 011—241—3979

後志合唱団体交歓発表会

毎年後志管内で開催している「後志合唱団体交歓発表会」が、今年は町内で開催されます。町内で活動する「俱知安えぞふじ合唱団」など10団体に参加しますので、ぜひ会場へお越しください。

消費者コーナー

俱知安消費者協会

北海道安心ラベルで食卓に安心を

8月に開催した第55回消費者大会では、後志で行われているクリーン農業や関連する表示制度について紹介しました。

クリーン農業とは、堆肥などの有機物を肥料として使用し、健康な土づくりを行いながら、農業や化学肥料の使用を最小限に抑えた環境に配慮したものです。

後志には、じゃがいもや米、スイカ、トマト、ブドウなど、さまざまな農作物がありますが、町内の店舗でもクリーン農業で栽培された農作物も販売されています。それらの農作物には、右図の「北海道安心ラベル」が貼られていますので、表示を良く確認してから購入しましょう！

■ 消費生活相談室（公民館1階団体室）
■ 月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522



準にあると認められる国の免許証を所持している場合は、講習や実技テストは行われませんが、ニセコ観光圏協議会（俱知安町・ニセコ町・蘭越町）が北海道警察と連携し、冬季の季節労働者を対象に講習を行い、雪道運転の実技・座学を実施しています。

公共の場所での飲酒が禁止に

町では、12月12日(金)から公共の場所（路上など）での飲酒が禁止となります。近年、町内において路上での飲酒に起因する、空き缶やそれに付随する食べ物のポイ捨てなど、迷惑行為による治安悪化の懸念があるため、「俱知安町生活安全条例」を改正しました。

町民の皆さんが過ごしやすいくなるよう、ご理解ご協力をお願いします。

町住民環境課生活安全係

☎ 56—8005

消防署からのお知らせ

暖房器具の使用には注意しましょう。寒い時期を迎え、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。

冬季は、暖房器具による火災が増加し、その原因の多くが、使用方法の誤りや不注意によるものです。

暖房器具の使用の際は、次の点に注意をして火災を未然に防ぎましょう。

- 洗濯物や布団などの燃えやすいものは、ストーブの近くに置かない
- 給油するときは火を消してから行い、決してガソリンなどの燃料は使用しない
- 就寝前や外出するときは、必ず火を消す
- 暖房中の部屋で缶スプレー、シンナーなどの可燃性ガスの出るものを使用しない

9月末までの災害出動状況		
	令和7年	令和6年
火災	7件	5件
救急	753件	714件
救助	22件	19件
その他	71件	90件

まちの事件簿—地域安全ニュース

9月の主な事件

▽ 共同住宅内からタイヤが盗まれる事件が5件ありました。

▽ 警察官をかたり現金をだまし取る詐欺事件がありました。

▽ 飲食店内において被害者の顔面付近を殴打する事件がありました。

▽ 公共施設の設備にスプレー塗料などで落書きする事件が3件ありました。

9月の主な交通事故

▽ 17日、国道にて車両と歩行者の人身事故が発生しました。

▽ 19日、町道において車両同士の出会い頭の人身事故が発生しました。

▽ 28日、車両同士の正面衝突の人身事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況		
	令和7年	令和6年
人身	13件	22件
物損	716件	569件
死者	0名	1名

俱知安町地域おこし協力隊通信

～No.9～

皆さん、こんにちは！本年4月より地域おこし協力隊として活動しております、鎌田絵美子と申します。私は俱知安観光協会に配属され、俱知安観光案内所で働いています。私たちの主な役割は、町に訪れた方へ俱知安・ニセコでお勧めの観光地や飲食店・カフェを紹介したり、バスやJRの乗り換え案内や切符の購入など旅の困り事を解決するお手伝いをしたりしています。また、「くっちゃん街歩きカフェ・スイーツマップ」のリニューアルのほか、地域の自然を楽しむハイキングコースの紹介資料など、新しい情報ツールの作成にも力を入れています。訪れた方からの「ありがとう」、「行ってみて良かった」という温かい声が、何よりのやりがいです。

ところで、俱知安観光案内所がどこにあるか、ご存知でしょうか？案内所は、JR 俱知安駅の待合室内にあります。長く町に住んでいる方には、「キヨスク」があったところ、とお伝えすると分かりやすいかもしれません。案内所は、「くっちゃんまちの駅ぶらっと」と2カ所ありますので、ぜひこの機会に覚えてもらえるとうれしいです。俱知安観光案内所の特色としては、私を含め英語で案内ができるスタッフが常駐しており、JNTO（日本政府観光局）から外国人観光案内所の認定を受けています。国内外を問わず、すべての方に親切で分かりやすく、町の魅力を伝えられるよう日々努めています。お盆やお正月も休まず営業していますので、町民の皆さんもお気軽に立ち寄りください！

俱知安町地域おこし協力隊
鎌田 絵美子 隊員
(観光商工課・一般社団法人
俱知安観光協会)

おたんじょう
おめでとう

10月16日(木)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和7年9月末現在			
人口	14,411人	(前月比 -62)	
男子	7,512人	(前月比 -26)	
女子	6,899人	(前月比 -36)	
世帯数	8,329世帯	(前月比 -38)	
うち外国籍住民	1,353人	(前月比 -2)	



再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース（再利用）！



毎年、11月8日は「いい歯の日」
お口の健康から全身の健康へ

11月8日は「いい歯の日」
日本歯科医師会は、平成5年より「い（1）い（1）歯（8）」の語呂合わせで11月8日を「いい歯の日」と制定しています。いつでもおいしく食事を取るために、毎日の手入れで健康な歯を守ってほしいという願いが込められています。

口腔ケアはなぜ大切か
口腔ケアは、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の中の病気を予防し、口腔の機能を維持することになります。歯や口の健康を保つことは、「食べる」「話す」「笑う」などの心と体の健康につながり、楽しく生活をしていく上でとても大切です。

特に、乳歯は永久歯に比べて虫歯になりやすいため、子どもの頃から正しい歯磨きの習慣を身に付けましょう。

また、永久歯を大切に使い続けることは、フレイルや認知症予防の観点からとても重要です。歯が19本以下で入れ歯を使用していない方は、転倒するリスクが2.5倍、認知症の発症リスクは最大

1.9倍になるという研究結果もあります。

歯が健康だとこんな良いことがあります

- ・何でもおいしく食べられる
- ・食べ物をしっかり噛むことで栄養が吸収される
- ・よく噛むことで、脳が活性化し、認知症の予防につながる
- ・歯周病を予防することで、生活習慣病予防につながる

口腔機能を維持するために
【歯ごたえのあるものをよく噛んで食べましょう】
食物繊維の多いゴボウやレンコンなどの根菜類や弾力のあるキノコやこんにゃくなどを噛むことで顎の筋肉が鍛えられます。

【口腔内を清潔に保ちましょう】
歯ブラシのみのケアではなく、デンタルフロスや歯間ブラシを正しく使うことが重要です。歯科医院で定期的な健診を受けるとともに、自身にあった口腔ケアの方法を歯科医師や歯科衛生士から助言を受けることもお勧めです。

閩福祉医療課保健指導係
☎22-1144

百歳を迎える方に
国からお祝い状と記念品の贈呈

今年度中に百歳を迎える方へ、内閣総理大臣からお祝い状と記念品の銀杯が贈呈されました。

今年度は、町内で4名が表彰され、町長が表彰された方のもとを訪れました。

これからも元気に、ますますのご長寿をお祈りします。

敬老お祝いクーポン利用期限が近づいています
■利用期限／12月31日(水)まで



百歳を迎えるご長寿の4名が表彰
除雪ヘルパー派遣事業を活用ください

俱知安町除雪ヘルパー派遣事業
今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。玄関先や通路、窓周りなど日常生活に支障が生じると認められる範囲を除雪します。屋根雪降ろしなどは対象外です。

■対象世帯／
次のいずれかに該当する世帯
①世帯全員が70歳以上
②65歳以上の高齢者と障害者または、病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯
③世帯全員が障害者の世帯など
■対象外の世帯／
・自己の労力により除雪可能な世帯
・親戚または、近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
・冬季間居住していない世帯
・福祉施設などに入所、入院したことにより不在となる世帯

■申請方法／
お住まいの地区民生委員へ申請書を提出
■利用料金／
無料
閩町地域包括支援センター
☎23-0500

保育所や子育て支援センターの子どもたちの様子を紹介します！

くっちゃんこども日記

季節の行事を大切に

保育所では、七夕、十五夜、餅つきなど、昔ながらの伝統行事を大切にしています。

行事にまつわるパネルシアターを見たり、歌を歌ったりして、由来などに触れながら、みんなで行事を楽しみます。

10月に行った「十五夜の集い」では、ススキや子どもたちと畑で収穫したじゃがいもをお供えし、秋の実りに感謝しました。



くっちゃん保育所ぬくぬく
渡辺 智穂 先生

※くっちゃんこども日記は不定期連載です

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

はくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

閩総合政策課広報広聴係 ☎56-8001



子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 12月4日(木)
きらきら広場（1歳） 12月11日(木)
のびのび広場（2・3歳） 12月18日(木)

■申込／11月4日(火)9時30分～

広場ってなあに？

月に一度、0歳、1歳、2・3歳の親子が集まり、お子さんの誕生会や制作などを行います。お母さん対象のゲームもあり、同年齢のお子さんがいるお母さんたちと交流を持つことができます。申込については毎月の広報をご覧ください。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



どの広場も10時からクリスマス飾り作りと誕生月のお子さんのお誕生会を行います。



講座中は託児もできて、お母さんたちが息抜きやちょっとした学びができる場になっています



子育て講座



広場（写真はきらきら広場）

親子で季節にちなんだ制作をした後、お母さんたちでゲームを行って交流します

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎55-8355 FAX 55-8377

開所時間 9時30分～12時、13時～16時

休所日 日曜日、祝日

感動一点の場

『無題』
1972年 小川原 脩 画

どこを見ているのか焦点の合わない青い目の男。同じ顔が上下に並び、それぞれの顔の背景が赤と青に塗り分けられています。これは小川原脩が61歳のときに描いた自画像です。目の周りのたるみや頬のしわなど、ありのままの自分を再現しつつも、緑に塗られた肌は彫刻のような質感を作りあげています。

1970（昭和45）年頃に小川原は犬や馬、白鳥をモチーフにして人間社会をテーマにした作品や心象風景など多くの作品を描いていますが、この絵は自分をモチーフにして自身の心情を表現したものではないでしょうか。

1972（昭和47）年11月に発行された札幌の時計台ギャラリーの美術情報誌に「〈自己を露呈したい欲望と、自己を隠蔽したい欲望とのあいだ〉で〈豊かな自閉〉におちいりつつ自分自身の道を探す以外に道はないと感ずることにほかならない。対自としての私自身をのぞき込み、世界内存在としての人間を求めようとする。」と小川原は書いています。

ふたつ並んだ顔は自身の内にある二面性を表し、ガッチリと組んだ手は社会情勢に翻弄されず自己を抑制して作品と向き合うことへの強い意思表示に思えるのです。

文：金澤 逸子（小川原脩記念美術館学芸スタッフ）

しりべしの森

右の写真は、北海道後志総合振興局の前庭にある「しりべしの森」で、これらの樹木は、1997（平成9）年11月4日に植樹をしています。前年8月に後志総合振興局（当時は「後志支庁」）庁舎が全面改築され、庁舎の敷地は「羊蹄山を望む森に囲まれた建物」をコンセプトとして、後志管内の各自治体にゆかりがある樹木を植樹することとなりました。当時の北海道新聞には、後志支庁長や管内市町村長らが作業服を着て植樹作業をしたと掲載されています。

植えられたのは、倶知安町はイタヤカエデ、ニセコ町はシラカンバ、黒松内町はブナなど、各自治体にゆかりがある樹木数本のほか、その周りに桜の木が植樹されました。また、敷地には植樹を記念して看板も設置しています。

新聞の写真を見ると、植えられた当時直径20センチほどだった苗木は、現在では大きな樹木で直径50センチほどに育ち、横に設置されている北海道新幹線の看板を超える高さになっています。わずか30年ほどの年月ですが、植えられた樹木も大きく育っています。ぜひご見学してはいかがでしょうか。

文：今井 真司（倶知安風土館 学芸補助員）



ふるさと探訪

511回



▲後志総合振興局前庭「しりべしの森」

展覧会のお知らせ

■第1展示室

第67回麓彩会展

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。倶知安にゆかりのある作家たちの近作を通じて、多彩な美術を紹介します。

会期：開催中～12月7日(日)

■第2展示室

小川原脩展「戦時下の画家～小川原脩の戦争を考える」

小川原脩が戦時下に手掛けた1940年代の油彩画作品と戦地スケッチ、資料を展示します。

会期：開催中～令和8年1月18日(日)

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

アートレクチャー「東京国立近代美術館、2つの戦争画を見る」

日時：11月8日(土) 14時～14時40分 ※予約不要

会場：映像ルーム（無料） 講師：沼田絵美（副館長）

映像で見る「東京国立博物館」

日時：11月15日(土) 14時～14時40分 ※予約不要

会場：映像ルーム（無料） 講師：金澤逸子（学芸スタッフ）

おとなの手しごと（34）「ピカピカのオーナメントを作ろう」

日時：11月29日(土) 14時～16時 会場：ロビー（無料）

講師：沼田絵美（副館長）、金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：10名※要予約、高校生以上、親子可

予約受付：電話申込（☎21－4141）

■ロビー展示

第18回絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品展

絵画コンクールに応募のあった子どもたちの作品、全121点をロビーに展示します。

日時：11月3日（月・祝）～12月7日(日) 会場：ロビー（無料）

受賞者一覧は
こちらから



倶知安風土館のお知らせ

「作ろう！知ろう！ニセコ連峰②」

日時：11月8日(土) 13時30分～16時30分

集合：倶知安風土館 定員：10名※要予約

講師：古市竜太さん（マウンテンガイド・コヨーテ主宰）

参加費：300円（材料費）

予約受付：11月7日(金)までに電話申込（☎22－6631）

■文化の日（11月3日）は美術館・風土館無料開放日

小川原脩記念美術館・倶知安風土館は、終日無料開放します。

○小川原脩記念美術館 ※11月3日にもイベントを行います

①ふるさとを描こう絵画コンクール表彰式 10時～ ②友の会「ポストカード・ペーパークラフト配布」終日

③友の会「フェルトワークショップ」11時～（20名※予約不要）

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円[400円]

高校生 300円[200円]

小中学生 100円[50円]

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円[100円]

高校生以下、美術館観覧者無料

※年間パスポート500円(発行日より1年有効)

開館時間は9時～17時(最終入館16時30分)

※[]内は10名以上の団体料金

11月の休館日 毎週火曜日

★3日の文化の日・美術館開館記念日は
美術館・風土館観覧無料

寺子屋ミュージアム

風土館では、小中学生を対象に昆虫採集や植物採取などを通じて、地域の自然について学ぶ「寺子屋ミュージアム」を開催しています。

寺子屋ミュージアムでは学芸員のほか、地域の自然や歴史に精通したガイド・研究者の方々が講師を務め、昆虫標本作製したり、化石を発掘したりと「体験」することで倶知安や北海道の自然や歴史を学ぶことができます。

私も何度かイベントの様子を拝見しましたが、講師の話を真剣に聞きながらとても楽しそうに参加されている皆さんの姿を目にしました。

11月8日に開催する「作ろう！知ろう！ニセコ連邦②」が今年度最後のイベントとなりますが、来年度以降も継続して開催していきますので、ぜひ参加してみてください！

なお、寺子屋ミュージアムの他にも、「ふるさと探訪」や「倶知安いきもの調査隊」といったイベントも開催していますので、そちらへの参加もお待ちしております。

館長 高橋 淳之

図書室の利用カードがオンラインで
申し込みできるようになりました！



New Books

新着図書のお知らせ



公民館 3階図書室

10～17時（毎週月曜休室）
※27日（木）は図書整理日のため休室

10日31日（金）より『古本市』開催！
※本がなくなり次第終了



蜻蛉の夏

著者：垣根涼介



池袋 NO NAME
池袋ウエストゲートパーク 21

著者：石田衣良



宇宙の片すみで眠る方法

著者：畑野智美



ベビーサイン図鑑
簡単なジェスチャーだけで、2歳児以下とも双方向コミュニケーション！
著者：吉中みちる



絵本館

10～18時（日曜は17時まで、毎週水曜休館）
※25日（火）は図書整理日のため休館



だれなの？

著者：いもとようこ



天狗裁き

著者：川端誠



捨てられないずかん

著者：米田まりな



ファイティング・チャンス

著者：ルイーザ・リード
訳：金原瑞人、八木恭子

The door is always open

『トーベとムーミン展』へ行ってきた。大好きな小説の出版 80 周年企画展。また、石破茂内閣総理大臣が『戦後 80 年に寄せて』談話された数日後の観覧でもあった。



▲町内施設見学会
(10月2日)

企画展のテーマは“The door is always open”。“ムーミンたちの暮らすムーミン谷には、たくさんの個性的な住人がいます。住人たちは自由にムーミンやしきを訪れて、おもしろい過ごし方があります。ドアに鍵をかけないムーミンやしきは、どんな生きものでも受け入れるのです。帰る場所や居場所の大切さを物語の中で見つけてほしい。”という思いが…。

出口前にはキャラクターによるワンフレーズが壁一面に。そこでは一人一枚、カードを持ち帰られるという。私が選んだのはスナフキンの言葉。

「大切なのは、自分のしたいことがなにかを、わかってるってことだよ」

文字一志

今日は何を食べよう？

☆ タラのパン粉焼き ☆

●材料（2人分）

タラ（切り身）2切れ、塩こしょう少々、パン粉大さじ4、粉チーズ大さじ1、マヨネーズ大さじ1、にんにく少量、油大さじ2



●作り方

- ①キッチンペーパーでタラの余計な水分を拭き取り、塩こしょうをする。
- ②ポリ袋にマヨネーズ、すりおろしたにんにくを入れて混ぜる。混ぜたら、タラを入れて全体にまぶす。
- ③パン粉と粉チーズを合わせて、②のタラにまぶす。
- ④フライパンに油をひいて、両面こんがり焼く。

1人分 エネルギー 266 kcal
塩 分 1.3 g

食事のときには「いただきます」、「ごちそうさま」を

「いただきます」という言葉には、食材となった動植物の命をいただくという意味と、料理を作ってくれた人や食事が食卓に並ぶまでに関わったすべての人への感謝が含まれています。

「ごちそうさま」は漢字で「御馳走様」と書き、「馳走」という言葉は人のために走りまわるといった意味があります。料理を作る人が駆け回って準備をしたおかげで料理が食べられたという、感謝の気持ちが含まれています。

たった1回の食事にも、たくさんの人が関わって成り立っています。作ってくれた人や食べ物への感謝する人が増えるといいと思います。

管理栄養士 小屋畑麻未